

地域消費者情報 美祿通信

「美祿市消費生活センター」 を開設しました

平成28年4月1日より「消費者相談窓口」は「美祿市消費生活センター」となりました。

「商品・契約トラブル」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談を専門の相談員が受け付け、問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。

消費生活上の不安を感じたら、お早めに消費生活センターにご相談ください。

相談受付時間 月～金 8時30分～17時15分
※ 土・日・祝・年末年始はお休みです



藤井相談員

“変なもの買わされちゃった 返せるかな～”

商品・契約トラブルのことなら

⇒ 消費生活センターへ!!

問合せ先 美祿市消費生活センター（商工労働課内）
〔☎0837(52)3455〕 〔✉sodan@city.mine.lg.jp〕

平成28年度 山口県立大学・美祿市サテライトカレッジ

共に生きる地域づくり

～公民館・地区社会福祉協議会等を拠点として～
講師：山口県立大学社会福祉学部 教授 草平 武志

回	開催日・会場	内容
1	5月21日 秋吉公民館 大会議室	<p>【講義】地域住民主体による地域づくりの必要性と課題 地域社会が多くの課題を抱える中で、地域住民が主体となって取り組む地域づくりが重要視されています。 3回のグループワークを通して、地域住民が協力して課題解決に取り組むことの意義や課題について考えます。</p> <p>【グループワーク①】美祿市における地域課題と地域の強みについて</p>
2	5月28日 美祿市民会館 大会議室	<p>【グループワーク②】自分たちが住んでいる地区の課題や強みについて グループワーク①を通して明らかになった美祿市の地域課題と強みをもとに、自分たちが住んでいる地区の課題や強みについて考えます。</p>
3	6月4日 美東センター 大会議室	<p>【グループワーク③】地域課題の解決方法について グループワーク②で明らかになった課題について解決策を考え、グループごとに結果を発表して成果を共有し、今後の活動のヒントを考えます。</p>

● 受講時間：各回10時～11時30分

● 定 員：40人（先着順）

● 受講料：1,000円（全3回分）1回のみ受講の場合、受講料は500円

● 申込方法：電話、FAX、ハガキ又は電子メールにて、住所、氏名、電話番号を下記までお知らせください。

● 受講通知：講座開始までに、山口県立大学から各自へお知らせします。

● 全講座を受講された人には、修了証書を授与します。

〈申込締切〉5月9日 必着

申込・問合せ先 生涯学習スポーツ推進課 〒759-2292 美祿市大嶺町東分326-1
〔☎0837(52)5261〕 〔☎0837(52)2562〕 〔✉shosupo@city.mine.lg.jp〕



日本経済の未来は、あなたの調査票から。

6月1日に

平成28年経済センサス・活動調査を実施します

● 総務省と経済産業省は、全国のすべての事業所及び企業を対象に、「経済センサス・活動調査」を実施します。

● 「経済センサス・活動調査」は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

問合せ先 企画政策課 〔☎0837(52)1112〕

組織の一部を変更しました

平成28年4月1日現在

(旧)

(新)

総務部	財政課	財政係
-----	-----	-----

総務部	財政課 公会計導入準備室	財政係
-----	-----------------	-----

総合政策部	企画政策課 いじゅう I J U 推進室	企画政策係 政策調整係
	地域情報課	地域係 情報係
	美祢社会復帰促進 センター対策室	

総合政策部	企画政策課 いじゅう I J U 定住促進室 共に生きるまち 推進室 地域振興課	企画政策係 広報統計係
	地域づくり支援室 美祢社会復帰促進 センター対策室	交通情報係

市民福祉部	地域福祉課	地域福祉係 障害福祉係 保護係 児童福祉係
	子育て支援室 人権推進室 男女共同参画 推進室	

市民福祉部	地域福祉課	地域福祉係 障害福祉係 保護係
	地域子育て支援室 人権推進室 男女共同参画 推進室	子育て広場

総合観光部	観光振興課 国際観光推進室	観光振興係 台北観光・交流事務所
	観光政策調査 推進室	

総合観光部	観光振興課 国際観光推進室 観光地域づくり 推進室	観光振興係 台北観光・交流事務所
	観光政策調査 推進室	

※組織機構に変更のある部署のみ記載しております。

◇主な組織機構の見直し

(1) 地方創生総合戦略を具現化する組織編成

人口の流出を抑え、新たな住人を呼び込むため、「人口ビジョン」及び「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本計画に沿った施策を主導するための組織としました。

- ①総合政策部企画政策課内の「I J U 推進室」を「I J U 定住促進室」に改め、都市部からの移住施策や定住施策を一体的に推進すると共に、「共に生きるまち推進室」を設置し、地方創生総合戦略を主導します。
- ②総合政策部「地域情報課」を「地域振興課」に改め、新たに「地域づくり支援室」を設置し、地域社会の担い手等を支援する体制を構築します。
- ③市民福祉部地域福祉課内に「地域子育て支援室」を設置するとともに「子育て広場」を開設し、きめ細かな子育てを行います。
- ④総合観光部観光振興課内に「観光地域づくり推進室」を設置し、新たに観光振興策を講じるための推進機能として、観光地経営の視点に立った観光地づくりを目指すDMOの構築を行います。

※DMOとは

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地づくりを実現するものです。

(2) 地方公会計制度への対応

平成28年度決算から統一的な基準による地方公会計に対応するため、総務部財政課内に「公会計導入準備室」を設置します。